

Title	国学の社会思想史的意義
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1937
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.31, No.1 (1937. 1) ,p.1- 36
JaLC DOI	10.14991/001.19370101-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19370101-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田評論

（錢四料送） 錢拾參價定 ◇ 號三七四第 ◇ 月一年二十和昭

受驗案內

身體検査の常識……………醫學部 片山 弘
 各部の現状（大學・高等部・普通部・商工學校・商業學校・幼稚園）
 學資・獎學金・其他に就て
 義塾體育會の内容
 學會及び塾生自治團體に就て

學問教育と米國人……………塾長 小泉 信三
 渡米日記（一）……………塾長 小泉 信三
 鮮滿支への旅の印象……………經濟學部 增井 幸雄
 體腔レントゲン管と癌の治療……………醫學部 河野 幾雄
 近代醫學と狭心症……………醫學部 武見 太郎
 瓜哇隨感……………商業學校 大島 英二
 故揚永泰氏を憶ふ……………漢口三田會 藤田 敏郎
 塾史編纂に就て……………關門三田會 村上 巧兒
 訪滿飛行と塾の先輩……………塾生 田中 浩
 普通部に於ける作業科と勞作展……………普通部 阿部 七五三吉
 普通部勞作展所感……………東京文理大 横田 仁郎
 普通部の勞作展を見て……………圖書教育獎勵會 杉山 司七
 第七回聯合三田會の記……………編輯 前川 三郎
 泰迎小泉塾長（漢詩）……………加藤 木重
 小泉・朝吹・平沼三君の歸朝を迎へて（長歌）……………加藤 木重

發行所 東京市芝區三田應義塾內 三田評論發行所

三田學會雜誌 第三十一卷 第一號

國學の社會思想史的意義

野村兼太郎

徳川末期の思想運動におゐて、最も著しい活動をなしたものは國學運動である。國學と云ふ名稱の示すが如く、それは外國學に對して稱へられたものである。又外國の學問より自國の學問の優秀さを意識しての名稱であつた。少なくとも外來の學問の流行に不満足を感じ、これに對抗する意味におゐて附せられたものであつた。従つて始めから自國の優越を誇示せんとする傾向のあつたことは免れ得ない。(1)

國學が如何にして起つて來たかについては、すでに拙稿「本居宣長の社會經濟思想」においても多少論述して置いたが、(2)主として思想の内容の方面から記述したに止まるから、こゝに他の方面からこれを説明し、その補足に

國學の社會思想史的意義

したいと思ふ。今國學が勃興して來た所以を考へれば、これを二つの方面から觀察し得ると思ふ。一つは外來學との關係からであり、他の一つは國學それ自體からである。

前述の如く國學の名稱そのものが外來の學問に對する反抗的意義を有してゐるが如く、儒教及び佛敎の流行に對抗するものとして、わが國古有の學問を研究せんとするに至つたものである。足利時代におゐて學問は僧侶の手にあつた。儒教の如きも佛敎の附屬の如き觀があつた。儒教勃興の先達たる藤原惺窩もかつては一僧侶であつたこと等を擧ぐるまでもなからう。

徳川時代になつて僧侶の學問的活動は殆ど止んだ。そしてこれに代つて儒者が指導的役割を有するやうになつた。徳川時を代通じて儒敎の影響が極めて大であつたことは敢て論ずるまでもない。かうした外來學の流行がその反動として國學の研究を刺戟した。殊に前掲の私の論文におゐて指摘したやうに、その復古的思想は、殊にわが古代研究を刺戟し、國學に對する新しき觀察を惹起させるやうにしたのである。

次に國學それ自體から觀察すれば、元來わが國の學問は外來の學問に依つて啓發されたものであつて、その外には神道や和歌があるのみである。然るに神道はあるひは佛敎化され、あるひは儒敎化された。その吉田流にしても、伊勢流にしても牽強附會の甚だしいものであつた。後の山崎闇齋の垂加神道とてその點におゐては同様である。他方文學的方面も足利氏以來著しく頹廢し、傳授秘傳と稱して愚にもつかぬものを尊重する風を生じてゐた。古今集の三木三鳥の傳とか、源氏物語の三箇の大事とか云ふ類のものを數多設けて、徒らに難事とする癖があつた。

かゝる状態にある時に古言古語の研究が始まつたのである。神道におゐても、文學におゐても、その舊習を離脱し新しき研究に向はんとする傾向の生じたのは當然であると云はなければならぬ。

北村季吟、僧契沖、戸田茂暉に始まる古代文學の研究は他方神道研究の發展と相俟つて、荷田春滿以後の國學の發展となつた。しかし今こゝではさうした國學史を述ぶることが目的ではない。それ等は多くの國學史の記述に譲つて、かうした國學運動がわが社會思想史上におゐて如何なる意義を有するものであつたか。又その明治維新變革における意義を出来る限り明かにしようと云ふのが本稿の目的とするところである。

(註一) 國學の字義は古くは今の規定に見ゆるが如く、京都の學に對する地方學の意味であつた。外來の學問に對するわが國の學問の意味で使用したのは比較的新しいことであらう。荷田東隱(春滿)が東山に國學校を建てんことを幕府に建白した啓文に國學なる語があるが、この啓文は享保の末年旗本大島雲平を通じて幕府に倭學校の創立を請願したもので、元來は倭學又は古學とあつたところを、寛政の頃國學と改めたものである。このことについては河野省三氏の「國學の研究」八頁に詳説されてゐる。河野氏は後醍醐天皇の朝に撰ばれた僧師鍊(虎關禪師)の元享釋書卷十に國學の語のあることを指摘され、「併しながら、國學といふ語の社會的成立は、蓋し元祿から享保にかけての頃と見るのが、極めて確かな判斷であると思ふ」と云はれ、尾張藩の神道家、眞野時綱の本朝學源浪華鈔の元祿十一年の序等を擧げて居られる(同書五一六頁)。最も早く國學の語を使用した書が何であるかを決定することは私の任でないから、篤學の士の研究に任せらる。

(註二) 本誌第三十卷第八號所載。元來この論文は上掲のものにつゞいて執筆せらるべき筈であつたものを、筆者の都合から獨立の論文としたのである。従つて讀者は同論文を参照されたい。

契沖、春滿等に依つて始められた國文の研究と新道德の解説とはやがて賀茂真淵の出現に依つてその思想的勢力を著しく擴大した。單なる文字國語の解釋でもなく、又神道儀式の研究でもなく、一つの改革運動として思想上重要な地位を占める萌芽を作つた。従つてその後におゐては國學者と呼ばれる者の内に多くの違つた者を包含するやうになつた。(3) 神道を説く者、それから出て社會的改革に及ぶ者、宗教的色彩を多分に有つ者、さらに國史を研究する者、考證を事とする者、歌學に専心する者等を生じた。それぞれ各人の性格に依り、又環境に依つてその向ふところを異にした。然るに何れも國學者の名を以つて呼ばれてゐた。しかしこゝでは大體におゐて二つの傾向に分かつことを便宜とする。即ち社會改革的關心を有する者と然らざる者である。

故藤岡作太郎氏はその著「國學史」におゐて興味ある説をなしてゐるから、やゝ長文ではあるが敢て左に引用する。

「真淵は器量豊かに、種々の方面に秀でたりしかば、門人のその種々の方面をうくる能はざるものは、各々一面を承くるもの多し。梅花を以ていへば、一はその枝ぶりを受け、一は花の形を受け、一は香を受くるといふが如し、人によりてその受くる所の方面を異にするは、その人の嗜好材識によること勿論なるべしといへども、又土風の感化も多かる故にや、土地によりてこれを大別し得べし。即ち關東關西の二氣風是なり。關東は江戸を中心として、その近國をふくみ、關西は京都を中心として、その近國殊に尾勢紀を含む。勢は伊勢神宮のある處にし

て、敬神勤王の念篤く、尾紀前後これに接して、共に屈指の大藩、股賑の都會をひかへたり。殊に名古屋は東海道に接し、文運の進歩に關係ありとす。かくて東は純粹なる文學的傾向をあらはし、西は政治的傾向を帶ぶ、彼は文雅に此は嚴正なり、即ち人生を離れて單に學問文藝として取扱ひ、後者はまじめに直ちに社會の風教に接するもの、蓋し一は太平を樂みて、鼓腹擊壤せるに反して、一は皇室の衰微を目睹して、慷慨禁ずる能はざるに出づるなり。關東において所謂文人たるもの加藤宇萬伎、楫取魚彦、加藤千蔭、村田春海等あり。而して前二人は専ら萬葉集時代の文物を研究し、當時の語を以て歌をも文をも綴るをよしとし、後二人はむしろ平安朝の歌文を土臺として、その歌文を作るが如き差あり、關西には伊勢の本居宣長、荒木田久老など、文を文として作り、歌を歌として詠するよりも、他に目的あるが如く、むしろ國體を論じ、道義を説かんが爲の和學なり。(西にも例外として文人氣質の秋成あり。) また東西ひとしく智識的研究に従ひしものもあるが、東に於ては塙保己一の如き叢書(或は類書)を作るものを生じ、西には宣長の如き文典を綴るものを生じたり、かく麓の道は様々に別れたるに、溯りてその頂を見れば、同じ一つの真淵より出でたるを思へば、真淵もまた偉なるかな。(4)

今社會思想史より見る場合の國學におゐては歌文を弄び、遊樂する者は云ふまでもなく、考證を事とし、他を顧みぬ者も問題とならない。従つて所謂十八大通の一人である村田春海や、考證に専心せる小山田興清、狩谷棧齋等も重要な者ではない。勿論それ等の考證や研究も國學運動と無關係と云ふのではない。唯その影響は極めて微々たるものに過ぎない。

眞淵から受けた國學を大成した者は本居宣長であつた。殊に社會思想として國學を有力なものたらしめた者は、眞淵にあらずして、宣長であつた。彼が極力皇室の尊ぶべき所以を力説し、わが國の古代精神に歸らんことを高唱した。その影響は頗る大であつた。その影響が如何に大であつたかは、彼の著「直昆靈」が捲き起した有名な論争を以つてしてもこれを覗知することが出来る。(6) しかし前掲の拙文でも明かにしたやうに、彼は穩和な保守論者であつた。議論をするに當つては現實主義的であり、實證主義的であつた。社會改革論者たらんにはあまりにも文化人であり、學者であつた。又當時の社會状態もこれを許さなかつた。國學運動を社會改革の導火たらしむるためには、これを後に來たる者に待たなければならなかつた。それは平田篤胤及びその一派の使命として殘されたのであつた。

(註三) 河野氏の分類は大いに參考になるから、次ぎに掲げて置く。

國學者の種々相

- 一、固有の思想を復活し國體と神道を説くもの 四大人・吉見幸和等
- 二、國家主義を力説するもの 谷泰山・吉田令世等
- 三、古學(古文獻)を研究するもの
 - 歴史派 藤井貞幹・伴信友等
 - 有職派 高田興清・松岡行義等
 - 語學派 契沖・富士谷成章等
- 四、和歌を刷新するもの 小澤蘆庵・香川景樹等

さらに内容(精神若しくは思想)と、形式(資料)と、何れに重きを置くかに依つて次ぎの分類をされてゐる。(「國學の研究」一六頁)

國學 { 内容の方面に重きを置く者 古道(惟神の道・皇國の道) 一と二
形式の方面に重きを置く者 古學(國史・有職・歌學等) 三と四

この區別に従へば社會思想上におゐては第一のものが問題とされるのである。

(註四) 「東圃遺稿」第一、九一―一二頁。

(註五) 宣長の「直昆靈」を反駁して、市川匡鷹が「末賀能比禮」一卷を著した。安永九年宣長は「葛花」二卷を以つてこれに答へた。宣長の没後二十九年、文政十二年に沼田順義は「級長戸風」三卷を著して宣長の所論を批判した。これに對し宣長の説に贊するものに、新庄道雄の「葛根」、原田重枝の「迦倍志廻風」(これを駁するものに靜齋義雄の「迦倍志廻風辨妄」があり、原田重枝はさらにこれに答へて「神傳迦倍志廻風正言」を作つた)、小林文康の「麻須美鏡」(三芳野檢校等の「辨鏡眞偽級長戸追風」は「麻須美鏡」を駁す)、菅原定理の「花館志賀良美」等がある。又宣長に反對の伊勢茂美撰する「非葛花」がある。(以上暫く藤岡氏の「國學史」に據る)。以つて如何に敵味方共に辯難これ努めたかが解る。

三

宣長から篤胤に移るとその傾向が著しく異なつて來ることは何人もこれを認むるところであらう。宣長の思想が篤胤に至つて如何なる方向に發展して行つたかについて述べる前に、簡単に篤胤の生涯を略記して置く必要がある。篤胤の本姓は大和田、遠祖伊賀守家胤以來代々佐竹氏に仕へてゐた。父清兵衛祚胤の四男である。安永五年八月二十四日、秋田下谷地町に生れ、八歳の時藩儒中山善我に學んだ。善我は淺見綱齋の傳統を受くる者であると云ふ。「靖獻遺言」の著者として知られたる綱齋の學は若林強齋これを受け、小野鶴山に傳へた。善我は鶴山の弟子であつた。即ち山崎闇齋の流れを汲む者である。篤胤の生母那珂氏は早く歿し、繼母との間が圓滑でなく、虐待され、

十九歳の時家出して江戸に至り、具に世の辛酸を経験した。大八車の車力ともなり、火消人足ともなり、又市川團十郎に仕へ、さらに轉じて常磐橋外某店の炊夫ともなつたと云ふ。彼がかうした辛苦にも耐へ忍んで、その學問を少しも怠らなかつたことは、やがてこれ等の不幸なる経験を有用なものとするに役立つたのである。これを宣長の富家に生まれ、悠々京師に遊學したのに比較すれば、著しき對照をなすものである。やがて兩者の學風の差違を生ずる重要な原因であらう。

しかし一つの幸運が篤胤を訪れた。備中松山の藩主板倉侯(周防守勝政か)に知られ、やがてその家臣平田藤兵衛の養子となつた。寛政十二年、篤胤年二十五歳の時であつた。翌享和元年二十六歳にして宣長の書を読み、古學に志し、同七月刺を通じてその門下となつたが、未だ親しくその教を受け得ない内に、同年九月二十九日宣長の死に遭遇した。しかし彼は宣長の學統を服部中庸から受けた。(6)彼は文政六年六月如何なる理由か仕を辭し、浪人とはなつたが、彼の國學研究は愈々發展して、名聲頗る高くなつた。

文政五年命に依つて「古史成文」等の著書を東叡山法親王に奉り、又仙洞禁裡へも獻じた。吉田家からは同家附屬の神職に古學教授を囑託され、神祇伯白川資敬王からは神祇道の學頭として白川家師職の事を託された。又二條家からは古學宗匠の號を賜つた。従つて各藩から招かれた。水戸、尾張、島津、前田、田安、細川等の大諸侯の聘はこれを辭したが、後佐竹侯に歸藩を望まれ、天保八年、六十二歳の時これに仕へ、秋田藩士となつた。

しかしこの頃から幕府の壓迫は漸く加つて來た。一つには當時の官學であつた林家等の反感もあつたらうが、又

一つには篤胤の高弟であつた生田道滿の越後柏崎における騷亂も、幕府が彼を危険視する有力な原因であつたらう。終にその著「大扶桑國考」は絶板され、(7)天保十二年歸國を命ぜられた。かくしてその翌々年天保十四年閏九月十一日、その郷國秋田で歿した。享年六十八歳であつた。(8)

私は篤胤について少しく語り過ぎたやうだ。唯宣長と比較する上に、その生涯を敘することがまんだら無用ではあるまいと思つたからである。宣長にあつては、儒教、佛教の偏狹な道德觀を排斥し、人間性を尊重した點において近世的觀念の先驅をなしながら、他方において古代の記録を言葉の意味の示すままに解し、兎角の解釋を加ふべからざるものとして一種の信仰的態度を有するに至つた。これ等の點においては篤胤も大體これを承認するものである。しかしその態度に著しく近世的合理主義の傾向が強められて來た點において篤胤は宣長と異なる。

次にこれと相關聯するものであるが、宣長においては「まことの道」は日本にのみ正しく傳つたもので、外國では皆上古からその傳來を失なつたと説いたのに對し、篤胤に至ると漸次に他の宗教をもその根源を日本の神々に歸せんとするに至つたのである。その差は唯一歩かも知れないが、極めて重要な差である。加ふるに篤胤以後さらに發展して行つたことを注意しなければならない。

かくして篤胤におゐてはその結果として著しく社會的意義が強められ、再び所謂宗教としての神道が再現されたかの觀を呈するに至つた。この變化は又やがてわが國學思想の變化を物語るものである。篤胤は單にその思想的潮流の上に最も活躍せる代表者の一人に外ならない。私は以下それ等の變遷の跡を少しく辿つて見たいと思ふ。さう

すれば自ら明治初年におけるわが思想界の一動向を明かにし得るであらう。

(註六) 服部中庸は伊勢松坂の人、文政七年二月二十三日、歳六十九で歿したと云ふから、篤胤に長ずること二十歳である。その手簡に曰く「故大人(宣長)御教示の次第、古學御建立の思召等、深切に尋ね候に付、中庸承置候事は、不洩申傳へ候處大に感服に御座候。第一は故大人中庸へ御教示の歌讀み文かく事は小事の一つなり。神代の道を釋く事は大道の大道なり。然るに我教へ子數百人ありと雖も、皆詞華言葉のみを學びて、古學を出精し、大道を讀みて教を立てんとする者一人もなし。これ我が愁とする所なり。何卒中庸は、歌讀み文章かく事は務めずして、大道に心を寄せ候へと御示し有之候處、淺學下根にて其事ならず、責めて一人の英雄を得て其志を繼がせんと思ひ給へりしかど、年七十に及べども、未だ其人を見ず。實に故大人の尊靈に向ひ奉る毎に、涙瀧の流るゝが如く口惜しく思給へりしに、此度篤胤を得て、生前の本望を達し候に付、故大人の教示有之儘に相傳へ申候」(圈點筆者、長田偶得著「平田篤胤より引用」。この書簡に年七十に及べどもとあるは勿論七十に近からんとすの意であらうが、中庸の晩年であることは云ふまでもなく、篤胤はすでに「古史成文」「古史徵」「古史開題」等を作り、一家の見をなせる時のものである。唯宣長學の篤胤への傳承を明かにする證佐と見るべきものである。

(註七) 「大扶桑國考」は東叡山法親王の家臣進藤隆明及び伊勢の大神安守の序並びに生田國秀(道滿)の跋を附して天保七年頃公にしたものである。上下二卷。内容は扶桑國の日本の異名なる由を考證したもので、「此は古人の。皇國に當たるが實に叶ひて。其を非と云へる後人の論ぞ。却りて非は有りける」と斷じたものである。如何なる點が幕府の忌諱に觸れたか解し難い。

(註八) 篤胤の傳記は多くの國文學史に載せてあるが、前記の長田氏の著作(「徳川三百年史」中卷所載)、藤岡氏の國學史以外に、大川茂雄、南茂樹「國學者傳記集成」、齋藤美澄「國學者略傳」、清宮秀堅「古學小傳」、丸島敬「平田篤胤言行

録」中野虎三「國學三選史」等がある。

四

中世における彼岸思想に依る神の統成に對して、近世思想は全く對照的な立場に立つものであつた。過去及び未來を結合して、そこに因果を認むる中世の思想に對し、瞬間的に移りゆく現在に重要點を置く近世的合理觀は近世社會組織の產物であつた。徳川時代におゐてもすでに一部のではあるが、近世的貨幣經濟を營みつゝあつた。それと共に來世に救済を求むる彼岸思想は漸次に弱められてゐた。物質社會の發展につれてさうした定命的因果觀を離脱せんとする傾向は強められつゝあつたのである。

近世的合理觀の一つの特徴は定命的因果思想から發展的因果思想への推移にある。神又は佛に依據する定命論は何れも現世を否定する。儒教はその實踐性と現實性のために著しく合理的傾向を有する。しかし南宋學に依る朱子、陽明の形而上的議論は一種の天命論を生じてゐた。「天」とか、「天道」とか、「天理」と云ふものを窮極におゐて認め、これに従ふことを以つて人間の義務としてゐた。そしてその「天」とか「天道」とか、云ふものは、一方自然現象を支配する節理であると共に、他方人間の行動をも規定する原理である。従つて人類の行爲に對する道德的判斷と自然現象とは常に混淆されがちである。現世における人類の運命はその「理氣論」に依つて合理化さるゝと共に、與へられた身分に甘んずることを餘儀なくされた。そこに當時の社會制度を安定させる理論として儒教が有用であつた所以が存してゐたのである。

彼岸思想としての佛教の西方淨土説は現世の不幸を慰むるには役立つ。又現在の運命に甘んぜしむるにも有用であらう。佛教は諦命的であり、人類の物質的欲望を抑壓し、現世を否定することに依つて、現世の不滿を散ぜしむる。その點におゐて儒教と同じ効果を有してゐた。來世における裁判に依つて現世の不公平を清算する方法は物質的文化の發達の程度が低かつた時代には効果的であつたに違ひない。しかしすでに發達して來た經濟社會は到底これ等の思想をそのままに容認し得なくなつてゐた。容認するにはあまりに物質的不公平が大となつて來たのである。かくして非人間的な、形式的な道德主義を排除し、もつと人間的なるものを要求するやうになつたのである。國學はその要求に答へんとするものである。

従つて國學勃興の初めから儒教や佛教を排除する必要があつた。そして人間的な、ありのままな、自然な、偽らざる姿を求めんとした。これ老莊と同じものであると云ふ批難を受けた所以である。殊に眞淵におゐては自然に重きを置いたために、一層その香が高い。しかし宣長にあつては高御産日神の御靈に依つて生れたものの自ら知れる道に従ふのである。天地のおのづからなる道でもなく、又人の作れる道でもない。従つて老莊とは勿論異なる。この宣長の見方の内にすでに二つのものが含まれてゐる。その一つは作爲せざるものを尊ぶ考へ方であり、他の

一つは日本的なるものを重んずる思想である。

作爲を否定する見方は主觀より客觀を重んずる見方である。かくありたしと考へ、さうした意圖に依つて作られる世界を虚偽とするのである。美しきものを見て美しとするをよしとするのである。「月花はあはれなり、女の色は

目にもとまらずと云はんは人とあらむ者の心にあらず、いみじきいつはりにこそあれ」(9)と云ふのである。女色を罪惡とする道德的前提に基いて、自然にあるものがあるがまゝに見ぬことを排斥するのである。それは結局あるがまゝに見ること、存在を存在として是認することになり、客觀を重んずる近世的合理觀と一致するものである。

かうした思想が當時の經濟狀態から生じたものであることは、すでに河野省三氏も指摘されてゐる。

「元祿・享保、若しくは文化・文政の語を聞けば、一わたり江戸時代史を心得てをるものは何人も、經濟的・物質的觀念の擡頭して來た時代であることを、聯想するであらうから、敢へて、多くの實證を提供する必要はないが、而も、それが又、國學といふ思想を構成する一要素であり、此の時代思想を背景として、始めてよく國學者の學説の真相を知り得るものであることは、餘り注意に上らないやうに思はれる。」(10)

しかし單にある思想がその時代の産物と云ふだけでは、あらゆる思想について云へよう。又物質的欲望が強くなつた世相の反映とだけの説明では物足りない。經濟的發展が既成社會の基礎をゆるがし、従つてその社會を是認せんとする理論に不滿を感じ、これを打破せんとして生じたものである。従つて元祿期におゐて未だ與らずして、——眞淵の生れたのが元祿十年である——化政度におゐて盛んとなつたのである。又従つて宣長よりも篤胤におゐて同じ考へ方が一層強化されざるを得なかつたのである。

(註九) 宣長「玉勝間」四、

(註一〇) 「國學の研究」四七頁。因みに同氏は國學興起の原因を内部的原因と外部的原因とに分かたれ、前者を一、上代文

學研究の進歩。二、國家的觀念の發達。三、上代思想復活の機運。四、神學の進歩。五、自由討究の思潮。六、物質的慾望の擡頭とし、後者を一、儒教の悪影響。二、佛教の悪感化。三、神道の俗悪化とされてゐる。又見方をかへて一、學術の發達。二、學界の傾向。三、時代の思潮とされてゐる。

五

近世的合理觀から物を見ることは、一般に強くなつて來てゐた。それは必ずしも國學だけに限定さるべきものではなかつた。この徳川時代における近世的合理思想の發展については他の場所で少しく述べたことがあるから、(11)單にその要領を摘記するに止めて置く。

儒教にしても、佛教にしても前述の如く文化現象と自然現象とを同じ因果關係に結びつけやうとした。天災地異は爲政者の失政であり、天譴であると考へる。天災地異の起る原因を合理的に説明する方法として、直接自然現象そのものを討究することなく、さうした災厄の起因を人間の行動に求めて、一應の解決を企てたものである。自然に對する人類の知識が不十分である時には、常に行はれる一種の合理思想である。しかしこれでは十分に説明し得ないことが多い。又來世に應報を求むる佛教思想の如きも同様である。かくして現在の不合理の解釋を未知の世界に投げ入れて、それから逃避せんとするものに外ならない。

然るに他方こゝに先づ自然現象の合理性と道德律の合理性とを區別する太宰春臺の如き者を生じた。(12)勿論どの程度まで嚴別してゐたかは問題となるが、考へ方の進歩は認められる。春臺がこの區別をなしたのは享保期であ

る。漸く蘭學の研究の端緒を得た頃である。かくしてその後における議論が客觀性を著しく高めて來たことについては多くの例が擧げ得られる。三浦梅園の獨特の論理主義や、又海保青陵の「親鸞上人の御箸の杉」なる傳説に對する解釋の如きはその最もよき例である。(13)

元來かくの如き傾向が、すでに述べたやうに國學を生んだのであるから、國學自體におゐてこの傾向が益々強くなつて行つたことは當然である。宣長におゐては古代の記録を無條件に信することに依つて合理的判斷を超越せる信仰的態度を生ずるに至つたが、篤胤におゐてはやゝ異なる傾向を示すに至つた。わが國の古代の記録をそのままに解釋せんとすれば、不合理な點の生ずることは免れない。もしその不合理を實在せるものと考へるならば、それは宣長のやうに信仰的態度に出るか、あるひは不可知論者となるより外にない。篤胤に至ると、同じく神理など云ふ言葉に依つて不可知論的議論をなしてはゐるが、多く合理化する傾向が強い。一例を挙げれば、往古の大本について次ぎの如き議論をなしてゐる。

「さて天地造化の。辯理の學より此を論はむに。まづ此大地は圓體にて。其周圍を包み圍める薰園と云ふ物あり。此は實には地氣の外發せる物にて冷なり。此薰園を西洋學には、濛氣また霧環など號けたれど、其號實に叶はず、是を以て余は、此を薰園と號く、その神典に據あり、其精き説は、古史傳に就て見べし、然るに天ツ日の溫氣。また其薰園を照徹して地を蒸し。天地の氣和合して。動靜氤氳する間に。萬物生成する事にて。地氣の上升して。天氣に壓れ縮まれる際を冷際と云ふ。此は地平を去こと。大約三十町餘りの處よりと見ゆ。そは皇國にて山ちふ山の中に。富士は卓れて高きを。其直立せる長は。一里に足らずと云ふに。常に雪ある

は。冷際に近き故なるを思ひて知べし。(中略)然るに皇國の古に二里を越して丈高き。大樹の有しこと甚く意得がたし。然るは冷際を過たる高天に沖りて。さは榮え延まじき道理なればなり。然れども此は西洋風の窮理と稱する。小理談にこそ有れ。實に然る大樹の存せること。正史實錄に昭々として。今も數郡に渉る埋木どもの現存するを何とせむ。然れば此は。窮理の垣を踏破りて。垣外なる神理を探ねて悟るべき事なり。凡て究理云云と云き、西洋なる國々の華人らは、殊にいひ嘗る事なるを、今し皇國人も其説にならひて何くれと論ずるを、實にも究理し得たりと云、聞ゆる説の無にしも非ざる故に、吾もその究理せらるゝ限りは、究理説をも説くなれど、實に人の智はかぎり有て、如此き事にも當りては、究理の論には及がたき物なり、然るを近ごろ蘭學者云ふ徒を見るに、其謂ゆる西哲らが、究理の説に縛せられて、其徒もることの舊き究理學を笑ひこそ爲れ、余より此を見れば、五十歩百歩の勝劣にて、其五十歩内なる垣内に居すくみて、垣外なる神理まで目を飛ばし、耳を長くし、手足を伸る學者をば、吾いま(14)た此を見ず、唯に小ざかしげに物言ふ、一種の鈍學を添出せりこそ思はるれ。

西洋流の窮理の學に相當價値を認めながらも、人知の限度を主張した。しかもなほ數里に互る化石の存在に依つてその事實を立證せんとするところに、篤胤のもの考へ方が如何なる方向に進みつゝあつたかを知ることが出きよう。彼が一種の地動説を説へたことは有名である。(15)

篤胤以外の國學者にあつても、同様の傾向が現れてゐる。例へば古記に現れた荒唐無稽の分子は稚辭、談辭等の添加物で、これは區別して考ふべきであるとした橋守部の如きは、(16) 次ぎの如き見解を吐露してゐる。

「世ノ中ノ衰フルト云フ事、大方今ノ世ノ人ノ口グセナガラ、大ナル僻事ナリ。世ハ衰フル物ニハアラズ。其中ニ時々少シノ盛衰ハアレドモ、ツヒニハ又漸々ニ隆リユクモノ也。故ニ古ヘノ書ニハ、當代ノ事ヲ中今ノ御世ト云リ。中ハ盛ナル意ヲ以テ云ルナリ。心付テ見ルベシ。然ルニ古學者ノ輩、古ヘヲ忍ブ心ヨリ、御當代ノ事ヲ下

レル世ナド云メルハ、ヨカラヌ事也」(17)

かくの如き説は儒教又は佛教の末世觀的思想と相反するものであり、今後に發展を期待する考へ方である。元來古代にその理想社會を求めた復古思想はこゝに至つては一變したと見られよう。國學の基礎となれる古代研究は一方わが皇室の尊嚴を明かにすると共に、他方その現世主義は益々近世的となり、一つの發展的觀念に到達したわけである。そしてわが國の神國たる所以については別箇の方向から——古代を理想社會と見做さずして——これを立證せんとするのであつた。その點については後に述べる。かくの如き觀念はそのまゝでは勿論不完全なものではあるが、やがて近世における發展觀念の基礎をなすものである。

又篤胤門下の高足である大國隆正の如きは、

「人はよろづ欲しと思ふ心あるにより、おのれを屈して人の爲になるなり。生業を勤むるを欲しと思ふ心なくては勤めがたかるべし。其生業といふもの、皆相扶け相救ふ道に叶ふ仕業にてあるなれば、欲しと思ふ心ばかり、世にめでたきものはあらじと思ふなり。」(18)

と論じてゐる。人類の發展の基礎を欲望に求める近世經濟論に彷彿たるものがある。彼が一種の開國論を説へたことも怪しむに足りない。それ等についても後に述べる。

私は宣長から篤胤以後の國學に至る變化に二つの點を求め、その近世的合理觀に向ふ變化の方面を述べ終つた。唯その途上におゐて宣長の議論に含まれた二個の要素を指摘したが、その内、日本的なるものを重んずる思想につ

いては未だ述ぶる機会がなかつた。しかしこの點は神道に關する觀念の發達と相關聯するものであるから、その點を明かにした後に一言しようと思ふ。

(註一) 拙稿「わが國に於ける近世的合理觀の發生」(神戸商大新聞部編「經濟科學」所載)

(註二) 「ニツニ理ヲ知ルトハ、理ハ道理ノ理ニアラズ、物理ノ理ナリ、物理トハ、凡ソ物ニハ必理アリ、理ハ木ノモクメナリ、物ノスヂメ也。」(「經濟錄」卷五)。

(註三) 「聖人は天の理に達し、天目萬物の心を推して知り得たる人なれば、土地の目利も木の心も能知りておらるゝ也、故に聖人の植る木もよくつく也、土地と木が聖人の爲めに性を變ゆるにあらず。」(「海保青陵經濟談」萬屋談)

(註四) 篤胤「大扶桑國考」下卷。

(註五) 「斯くて天日は上へ上つて、大虚空の眞中にしやんと位を定めて、外へは動くことなく、一處に在りて、右旋りに、くるくると旋りて有る、これ天つ日の有狀なり、扱又大地は、其の天日を中として、其より遙に遠き大空を、右めぐりに漂ひ行きて、大周りを一周する。これ一年なり。但し此大周の間に、自己の旋轉ありて、天日に向ふ時は晝をなし、背向けるをりは夜となる、此一旋轉を一日と云ふ。」(「古道大意」下卷)

(註六) 橋守部は天明元年(一七八一)に生れ、享和元年(一八〇一)に死す。村岡典嗣氏の「日本思想史研究」に「橋守部の學說」と題する論文がある。氏は結論して次ぎの如く云ふ。「彼の學說は、まさしく本居が古事記に對する没批判的態度にあきたらないで、古典研究の批判的方面を開拓したものとすべく、けだし本居學の精神に於いて本居學を正したものである。而して其結論として、上古の道があり、教があつたとの説の如きは、殊に卓見である。けだし所謂雅辭や談辭等の附加的分子を遊離して、古傳説の眞髓を神ながらの大道にあるとした見方の如きは、少くとも古代人の意識の發達せる段階

に對する解釋としては正當とすべく、本居が古事記を以て代表させた漠然たる古へ、即ち古代思想には、さらに發展的程度の差を考ふべきであつた。たゞし精しく見てくると、彼が附加的分子として遊離させた個々の場合に於いては、本居が人智を以て量り得べからざる不可思議のこととなしたところを概ね雅辭や談辭の名稱に代へて、併も本居のかゝる立場のうちを試みた如き苦心の解釋を、無視し去つた如きものも少くない。(同書二五五—六頁)。宣長の古事記に對する信仰的態度から少しく科學的態度に移つて來たものと解し得よう。

(註七) 橋守部「神學問答」

(註八) 大國隆正は初め今井、中頃野之口を姓とした。寛政四年十一月二十九日江戸に生まる。明治四年八月十七日没す。かの玉松操は隆正の門下である。引用文は「家訓」の一節である。私は未だ同書を見ず、河野氏の著作四七頁から引用した。隆正については後に述ぶる必要があるので、敢て引用したのである。

六

宣長にあつては正しき道は日本にのみ傳はり、他の國々は上古からその傳來を失なつたとし、そこにわが神國たる所以を力説主張したのであつた。然るに篤胤に至ると日本を以つて萬國の起源とし、支那も印度も、又西洋におゐても、その上代の神や帝王は日本の神が行かれたものとするに至つた。この點について津田左右吉氏は次ぎの如く論じてゐる。

「神代の物語からひき出された宣長の中外本末の思想を極度に開展させ、又た其の宗教的傾向を一層強調したのが平田篤胤であることは、いふまでも無からう。宣長の中外本末論は其の自然の歸結として世界と世界の教とを

包含しなければならぬのであるが、しかしそれでは國學の根本的主張であり宣長の思想の他の一面でもある儒教（及び佛教）排斥と、矛盾して来る。篤胤が眞淵によつて推重せられた黄老の道を描へて来て、それを此の思想に結合し、神の道は支那の太古にも傳へられたが後になつて損はれた、黄老の道は其の古に近いもので後出の儒教は其の損はれたものである、としたのは此の故である。我が國の道は天地自然の大道である、といつてゐる點に於いて眞淵に復歸した觀のあるのも、偶然で無い（伊吹おろし）。しかし篤胤は此の支那に對する論法を印度にも應用し、婆羅門教を近づけて佛教を遠ざけた。……かういふ説き方をして、支那も印度も其の上代の帝王や神は皆な其の土地にゆかれた日本の神であるとし、『萬國みな大綱をうちかけて引よせ』たのであるから、一方に於ては儒教と佛教との非なることを痛撃するけれども、それも根本から邪なものでは無いのであるから、我が國の正しき道を心得た上はそれらの教をも知つて取るべきを取るがよい、といふやうになり、眞淵宣長の考と背馳する傾向を生ずる（入學問答等）。（19）

しかし必ずしも宣長等の思想と相背馳するものではない。宣長の學問的態度が包括的であることは、すでに前掲拙稿の内述べて置いた。篤胤は宣長の中外本末論を一層擴充した者である。一見眞淵に歸るが如く思はれるのは、普遍的に道を説かんとしたからである。他方から云へばありのまゝに解釋すると云つても、それだけでは不十分であるので、これに何等かの内容を附加せんとするに至つたためである。

元來わが國に於ける國民的意識は早くから形成されてゐた。かつ徳川時代の初期からすでに神國思想は發達して

ゐた。今こゝで一々例證する必要はないであらう。しかし初期におゐては單に日本をよき國、萬國に優れた國として意識されてゐた。宣長等の議論に依つてそれは一層確認されて來た。この思想はさらに發展すれば、元來あらゆる國が日本を基本として生じたものであるとなるのは自然である。従つて宣長の日本思想を篤胤が發展させたと思われよう。儒教、佛教の排斥がやがて包容と轉じ得るのである。

篤胤が日本人は神の子孫であるが、外國人は如何して出來たのか、又は大名持少彦名神の子孫かと云ふ問に對して次ぎの如く答へてゐる。

「外國の人の初めは皇國の古に、その傳なければ知りがたし。然れども、すべて外國々の人どもの、皇國の人に比べては、形貌も異に、こよなく卑賤く見ゆるにつけて考ふるに、まづ漢國の古傳に、女媧と云ひける女、黄土を搏めて人と爲し、また繩紆を泥中に引いて擧げて人と爲せるが、貴人はその黄土の化れるなり、賤者は紆を泥に引いて爲れる人なりと云ひ、その西の國にても、人の初めは、天神の塊を搏めて爲れるなどと語傳ふれば、實に常世の國々の人草の初めは、斯在ことに成りけむも知るべからず。さて、その天神といひ、また女媧氏など云傳ふるが、やがて、大名持少彦名神の、御群の神に坐すを、如此異なる名に云ひ傳へたるにも有るべし、速須佐男命の御言に、皇國を殊さらに、吾御子之所治之國と宣へるにても、外國もろくの人草は、神の御末胤ならぬことは論ひなし、然はあれど、假令塊を搏めて爲れるにもあれ、産靈神の産靈によりて成れることは、これまで論ひなし。」（20）

かくて外國人も産靈神の所産として、こゝにわが古傳説に結びつけられる。そしてそれ等の外國人は神の子孫にあらざる故に、下つ國に生を受けたのである。地球は圓形であるから、何れを上とし、何れを下とするか解らないが、天地の分るる所を見れば明白となる。又その證據としては、支那にあつては堯の時に洪水があつて三十年も苦んだ。西洋におゐては「能安玖」——ノアのみ洪水を免れ、今の西洋人はノアの子孫であると云ふ。時代を考へれば、わが神代の末に當る。然るにわが國に洪水の記事はない。わが國に近い朝鮮にもない。支那は「人種の絶ゆる」程ではなかつた。「いかに、皇國を、萬國の頂上なりと云ふ説の、公なる論ひにあらずや」と論斷してゐる。(21) その議論が頗る幼稚であり、荒唐であることはこゝに一々論ずる必要はない。唯すべての國の傳説の起源を日本に歸せしめやうとする結果、著しい無理を生ずるのは止むを得ないことである。その無理な淺薄なる論理を以つて一應人をして納得せしめんとしたことが、國學そのものにとつてはむしろ害となつた。このことは後述する機會があらう。同じことが前述の如く神學そのものに儒教や佛教は勿論、キリスト教の思想さへ取容れられ、(22) 又陰陽五行説さへ取容れられて、(23) 益々煩雜化されたのであつた。しかしそれは結局日本を神國として萬國の上にあると云ふことを、國學を基礎として理論づけんとしたために外ならない。

かく日本を基本とする考へ方は篤胤の門下に至つて一層擴大される。例へば佐藤信淵は日本の開闢を論じ、次ぎの如く云ふ。

「皇國は伊弉諾・伊弉冉の二神、曾て皇祖天神の詔を受けて修造したる所にして、大地の最初に成就し、天孫の天降以來、皇祚無窮に聯綿して天地と共に悠久なり、實に萬國の基本たるに論なし、故に太古の事實を言繼ぎ言傳へたること、皇國の古説より精しきは無く、又皇國の古説より眞なるは無し、海外諸蕃の國も亦各史官を立置て、事實を記する者なるを以て、外國歴史も亦極めて多きこと論なきなり、蓋し文字と云ふ者の出來たることは、遙に中世以後のことなるを以て、太古のことを記すには、皆是れ各其國々にて古より言傳へたることを採據して、此を書に筆するより他なきのみ、外國は皆皇國の既に成れる後に、漸々潮泡凝結びて土地と成れる所なれば、其開國の晩きこと固より論は俟ざるなり、故に太古の事實に至りては、外國の古説觀るに足る者なし、然りと雖ども、外國も亦其其最初は少彦名の造りし所なれば、其數多の書中には、一二眞説なきにしもあらず、唯其謬多きを奈んともすること無し、」(24)

かくして彼は篤胤と同じく諸外國の傳説を検討してゐる。信淵にあつて諸外國は少彦名命に結びつけられる。そして彼のかくの如き日本主義は、

「皇大御國は、大地の最初に成れる國にして世界萬國の根本なり、故に能く其根本を經緯するときは、則全世界悉く郡縣と爲すべく、萬國の君長皆臣僕と爲すべし、謹て神世の古典を稽るに、所知_レ青海原潮之八百重_一也とは、皇祖伊弉那岐大神の速須佐之男命に事依し賜ふ所なり、然れば則ち産靈の神教を明にして以て世界萬國の蒼生を安ずるは、最初より皇國に主たる者の要務たることを知る、」(25)

かくして彼の海外發展論を生じた。「世界萬國の蒼生を濟救するは極て廣大の事業」であるから、先づ萬國の地理

形勢を明辨して、世界統一に向ふべきことを出張してゐる。(26)

佐藤信淵と同じ傾向の議論をなした者は大國隆正がある。唯結論におゐて信淵の如く帝國主義的發展を明白には主張せず、一種の開國論に發展した。その日本を萬國の長となす點におゐては篤胤、信淵等と變りがない。従つて日本の天皇は萬國に君たるべきであり、他國の君主は將軍と同列に置くべきであると論ずる。

「さて、その帝國のうちに、たゞこの日本國の天皇のみ、神代より皇統をつたへておはしますなり。さればこの日本國の天皇を、世界の總王として、萬國より仰ぎたてまつること、まことに理の當然なり。しかれども、この説、萬國にゆきわたらず、一國にてもうべなはぬ國あるときは、まづ、日本かぎりの私説として、とりのけおき、萬國一同に、この説に、したがふ時をまつべきなり。しかれども、今條約のくにぐにより、あらためて、日本の天皇と、彼國々の國王と同等のものとし、大樹公を臣下の列に、おとして、交はらんなどいふことあらば、日本國中の人、きゝいるべからず。天皇をば至尊として、さしおき、國々の國王と、わが大樹公と、同等の禮をもて、交りたまふこと、的當といふべきなり。即今おのづから、かくの如くなれるは、上天なる上帝、造物主の、冥々より、はからひたまへることなるべくおぼえたり。この法は日本人かたく執して改むべからず。」

この書は慶應三年と推定し得る序文を附してゐる。その年にはすでに大政奉還が實現されたのであるが、このことは少なくとも彼の理想とするところではなかつたわけである。

かく彼は日本を以つて萬國の上に立つものとして、最も神の恵み多き國となした。勿論日本を最も恵まれたる國

となした者は單に國學者ばかりでなく、儒者その他の間にもこれを發見することは困難でない。(28)しかし特に國學者の間にその信念の強かつたことは當然である。従つて常に樂天的結論に到達しがちであつたことも又止むを得ない。

篤胤が外國の交易を求むる所以を説明して、

「然るを、外國人どもの、なき手を出して測考へ、日月にならべていみじきものに云ひ騒ぐは、をかしき事なれども、其は外國人どもは、その産物の少くて、普く萬國に交易せでは、その國用に乏しき故に、交易の爲に諸國に渡るを、海路を知らざれば、他國に往くこと能はず。故その海路を知るを專とするなり。……然るに皇國は萬國の本祖國なるが故に萬物満足りて、其が上に望まねども外國々の産物をば、餘りあるまで貢來る、四海の宗國なる故に、外國人も鎖する國と稱せる如く、異國に船出を禁給へば云々」(29)

と云ひ、又信淵はその海外討征を主張するに、

「今夫萬國の地理を詳にして我日本全國の形勢を察するに、赤道の北三十度より起て四十五度に至り、氣候溫和、土壤肥沃、萬種の物産悉く満溢せざること無く、四邊皆大洋に臨み、海舶の運漕其便利なること萬國無雙、地靈に人傑にして、勇決他邦に殊絶し、宇内に鞭撻すべきの實徴全備せり、其形勝の勢自ら八表に堂々として、此神州の雄威を以て蠢爾たる蠻夷を征せば、世界を混同して萬國を統一せんこと、何の難きことかあらん哉」(30)

と極めて勇敢なる結論に到達してゐる。

同じ流を汲む隆正も日本を他の國々より優れた國とする。それが故に外國と交易が起ると物價が高くなつたのであるとて、次ぎの如き議論をしてゐる。

「日本人は日本の、外國よりまされることをよろこぶべきなり。西洋より萬里の波濤をしのぎてもちわたる、ゴロフクレン、サラサ、カナキンのたぐひはやすく、日本にてつくる、ハブクへ、チリメン、キヌ、モメンにいたるまで、日本にてのうりかひ、いとたかし。これにつきても、日本の絲、わた、萬國にすぐれてよきことをしるべきなり。金銀銅鐵のたぐひ、米穀のたぐひ、みなそのあたひまされり。紙、漆、油などのまされることも、今、日本國中のみならずあるなり。支那よりわたりくるものを見るに、實用の品は、大かた、日本のものに劣れり。しかれども、無用の文物は、まさりて、おもしろきもの多かり。西洋よりわたりくるものをみるに、日用の品は、日本に及ばず、無用の玩物も、支那に劣れり。日本人のゐながらにして、これをくりわくるは、交易によりてなり。これまでは、日本相場にて、日本のものやすかりしなり。交易により、今は萬國の相場、わかりしられて、日本にて、日本の品たかくなりたるなり。今よりは、日本の人、外國にわたりて、交易すべければ、日本の品は、いよくたかくなるべきなり。」(31)

彼は攘夷を大攘夷と小攘夷とに分ち、小攘夷は戦争に依つて撃破することであり、大攘夷は戦はずして服従せしむることである。彼は日本の古傳こそ萬國公法であり、この萬國公法を外國に承認せしめ、彼等をして日本の天皇の下に臣従せしむることを理想とした。即ち大攘夷は「天地の道理をもて、おしつめ、かれよりいふ公法をくじ

き、その端をひらき、時の至るをまつ」ことである。従つてこゝに外國と通商するのは、この意味の大攘夷を實行する一つの手段に過ぎないのである。(32) 信淵の軍事的討略論に對し、これは平和的統一論である。

しかし彼は單に平和的手段のみを説いた者ではない。他の一面において軍事の必要も説いてゐる。元來彼の議論には矛盾する部分が多いが、こゝでそれ等を論ずる餘裕もなく、又必要もあるまい。唯最後に彼が金銀等を貯藏する必要を述べ、そして軍事の充實を説ける一節を紹介して置く。

「今よりのち、日本には金銀銅鐵のたぐひを多くほりいだすとも、外國へかならずわたし給ふべからず、新井君美が五事略に、諸金を外國へわたし給ふべからずといへるは、萬世かけてよくもいひおける忠言といふべし、朝廷にてもその言に従ひたまふべし、彼へはなるべきだけわたしたまはず、彼よりはなるべきだけみつがしめ給ふべし……ある人いふ、金銀をほりいだすは國力を減すわざにして、よろしからずといへり、おのれこれをわきまへてはいはく、ほりいだして外國へわたしときは、國力をへらすわざにあたるべし、ほりいだしても異國へわたさず、朝家の府庫にこめおき給ふときは、國力はかへりて充實してありぬべし、そのうへ楮幣をむねとつかはしめ、大名小名諸氏にまでふれしらしめ、金銀をたくはひおくべく、かならず外國へわたしべからずとつたへたらんには、よしやしのびにわたすものありとも、それは非義のものにして大義をわきまへたるものはわたしべからず、わたしを發覺して刑法に行なはれたらんには、非義のものも、おのづからつゝしむべし、又外寇防禦のため、すべて軍事へかゝりては吝にすべからず、つかひてよきことをしますつかひ、外飾すべて實なきことに徒に費

すべからず、儉約をまもりて、國を充實せしむべきなり。」(33)

重金思想の一種とも見るべきものであるが、信淵の富國策とかなりの差違を有しながら、兩者の根底に同じ流の存することが認められるであらう。何れも日本を古傳に依り世界の宗國と認め、外國を屈從せしむることを根本とし、日本自體の富國強兵を策する。そして兩者とも鎖國論者ではなかつた。

(註一九) 津田左右吉「文學に現はれたる我が國民思想の研究」平民文學時代中卷五〇七一―八頁。

(註二〇) 「靈能真柱」上。

(註二一) 同上、下。

(註二二) 篤胤の神道はキリスト教の影響をかなり多く受けてゐることがめられる。村岡典嗣氏に「平田篤胤の神學に於ける耶蘇教の影響」(前掲同氏著、二九七頁以下) 參照。

(註二三) 大國隆正「眞詰新釋」。

(註二四) 佐藤信淵「天柱記」上。

(註二五) 同著「混同秘策」上。

(註二六) 佐藤信淵は安永二年に生まれ、嘉永三年に死す。その學說については他日他の機會におゐて詳論するつもりである。

(註二七) 大國隆正「新眞公法論」。

(註二八) 宮崎安貞は云ふ。「抑日本の地は南北の中央に當れるにや、陰陽の氣正しく、寒暑も中和にかなひ甚しき天災地禍もなく、平原多くして稻麥を種ふるの地廣し。國土又勝れて肥良なれば、萬づ種植の類、物として成長せざるはなし。も

ろこしの外にかゝる上國はなしとぞ聞え侍る。」(「農業全書」序)。

西川如見は云ふ。「然則日本風水要害之好萬國最上也。號三浦安國者要害堅固之儀也。號三細矛千足國者勇武全備之謂也。

往三乎浦安之大城三乎千矛武德三而水久與三天地三無窮矣。此民者神明之裔孫而此道者神明之遺訓也。愛三清淨潔白三樂質素朴實三者則仁勇之道而智自足也。是此國自然神德也。豈不貴哉。」(「日本水土考」)

(註二九) 「靈能真柱」、下。

(註三〇) 「混同秘策」、序。

(註三一) 「新眞公法論」。

(註三二) 同上。

(註三三) 大國隆正「金坑辨」。

七

以上私は大體宣長以降における國學思想の變遷を述べて來た。一方近世の合理思想の發展に従ふと共に、他方神國思想に依つて國民的精神を高揚した。殊に異國船渡來に依つて生じた社會的動搖は後者を有力なものとした。そのためにも動もすれば前者を没却するやうな方向に流れがちであつた。殊に前述したやうに、その哲學に内容を與へんとして種々なる説を援用したために、却つて荒唐無稽の議論に陥つた。又強いて日本主義を主張せんとしたがために、却つて淺薄な迷信的議論に墮した點も少なくなかつた。しかしその日本主義は時代の要求に應じ、その使命を完全に果したと云つてもよゝ。

殊にその使命を果たすに當つて、平田篤胤の如きは最も適當な人物であつた。前述せる如き彼の生涯は宜長の如き文化人のなし得ざるところをなしとげさせた。彼の論鋒はその敵に對して頗る鋭い。彼の著作を讀む時に何人も氣のつくことは、彼の罵詈の痛烈なことである。一二例を拾へば西行法師を批評して、

「然るは西行法師が撰集抄にも。慈惠大師のされ首の。經誦たる事を記せる末に。かゝる例げに有難く。かき聞さるゝ心持して。物も覺えずと書たり。此法師は。佛法の事とし云へば。何ともなき事にも涙を落す。元より泣顔の法師なれば。然も有べきを。此外の書共にも。かゝる事をば。いと貴げに記せるは。傍いたき事なり。」(34) 又狩野掖齋が「本朝度量衡攷」を駁せる一節に、

「此は上に擧げたる。吾が先師の説を廣めし説にて。雪上に霜を置たる物と云べし。然れば其初めに。長き物をば。手にて搏みて。と云ひ出る時に。心に慊からずとも。本居翁説にとて。上件の師説をまづ擧て。次に今の自説を出さむには。況て其光映の冷からむを。遺憾きかも。其意合の説は襲ひ取りて。自説の如くこれを著し。其意に適ざる。また偶に誤れる説を見出では。口を極めて陋しめ論へるは。此人また。今世盜襲學者の。生吞活剝至らぬ所なく。人の善説を現に竊して。己が有となし。通説闇合と稱する時風を。免れずと思はる。」(36) の類である。その講説の場合には一層甚しかつたやうである。かくの如き態度は學者として稱すべきものではないが、殊に當時の如き社會状態にあつては、多くの青年間に勢力を得るに有利な武器であつたらう。(36) これ等の事情から平田派は王政復古運動に大なる力となり、(37) 又明治維新後の政界におゐてもこの派が最も活躍してゐる。

(38)

かく實際運動と結びつくと共に、一層國學思想は攘夷思想と解され、偏狭なものと思はれるやうになつた。しかし上述した點でも明かであるやうに、主なる國學者は決して鎖國論者ではなかつた。又その近世的合理觀からするも、攘夷を必要としなかつたのである。外國人より優秀であることを主張するが、外國人を除去することはしなかつた。むしろこれを包含せんとした。唯こゝに注意すべき議論がある。それは日本人は神裔であり、優秀である。従つて純潔であることが必要である。蕃族たる異邦人の血を混へてはならぬとする考へである。即ち民族的純潔さを維持せんとするのである。それには外國との交際を絶つのがよいとなし、鎖國を讚美する者がある。伴信友の如きがその一人である。(39) 彼は延喜以後の遣唐使廢止を論じて、

「かくてまた世を歴るほどに、さばかり多かりつる蕃別の氏人の、其名きこえたるが漸に少くなりて、今の世にはおほかたきこえぬがごとくなりぬるも、其氏人の脈の、多くは絶亡せたりしなるべし、よしや其遺りたらむも、又其氏を換て他氏に入てあらむも、多くの世の歴ぬるほどに、今は蕃種の卑きすぢのなごりは、おほかた失せ清まりたりけむかし、そもく上古は殊なる趣ありて、外國よりよろづの事どもを奉らせて、それ選びてとり用ひさせ給ひたりける中には、善からぬ事はたまじこらざることをえすなむありけらし、さればにや、近むかしより外國人をば、いたく遠退け給ひて、既に御許かゝぶりに長崎ノ津まで、參渡來なる、唐土於蘭陀の國の商船のほかには、海邊にだにも寄せ給はぬばかりの令となりぬるは、あなかしこ、又さらにたふとく、めでたき御政申なるべし。」(40)

しかしこの議論は實際には何等發展せず、一つの民族的運動とはならなかつた。唯異國人を禽獸視し、卑賤の者と見た一般の通念を強めたに過ぎない。血液の純潔さを保たんとする運動の必要は毫もなかつたのである。しかし兎に角これは國學の純理論から發生し得る一つの見解であつた。

かうした鎖國論以外にも、國學の影響を受けて眞面目に攘夷を考へてゐた者も實際には蓋し少なくなかつたらう。例へば岩倉具視を助けた玉松操の如きはその著名なる一人であらう。しかし國學思想は發展するにつれて、世界的に向ひ、又近世的になつて行つた。そして明治維新におゐて尊王の實を擧げ得たのである。従つて新政府は國學思想に基く制度の改革を直ちに實行した。神祇官制度を設け、廢佛毀釋が行はれた。學制におゐても國學が尊重される傾向があつた。(41) 平田派の國學者は勢力を得た。しかしそれは一時であつた。間もなく洋學の勢力が急激な發展をなして、一般に支配的な地位を占めるやうになつた。(42) かくの如きは國學思想それ自體の缺陷から生じたものである。

國學思想は上述の如く近世的運動であつた。然るにその近世的意義を徹底的に貫く暇のない中に、實際運動の尊皇攘夷運動に合流した。従つて客觀的態度をすて、主觀的に流れた。そして國學思想内部におゐては合理思想の完全なる成育を見ない内に、外部から取入れた煩瑣な、そして偏狹な宗教思想に依つてこれを形式化せんとした。かかる状態にあつては到底西洋思想の近世的合理主義の敵ではなかつた。上述の如くすでにある程度まで、近世的合理主義を受容れる素地のあつたわが思想界が西洋思想を熱烈に受容したのは當然であつた。換言すれば國學思想

はその使命の一半を明治維新に依つて成就すると共に、他の一半はこれを西洋思想に譲らざるを得なかつたのである。

(註三四) 平田篤胤、古今妖魅考、二。

(註三五) 同、皇國度制考、附度攷辨。

(註三六) 津田左右吉氏が篤胤の佛敎攻撃について、しかし篤胤の出た頃になると徂徠派の勢力は全く凋落してしまひ、儒者の間にも我が國といふ觀念が段々明に認識せられるやうになつた。だから國學者も儒敎の攻撃に勢力を集中する必要がなくなり、其の態度もおのづから變らねばならぬ。篤胤が其の師の所説を繼承しながら佛敎の攻撃に力を入れはじめたことは、或はかういふ事情も手傳つてゐるかも知れぬ。しかし當時の佛敎は徂徠派の儒敎とは違つて、決して我が國の風俗に反對したのでは無かつたから、此の攻撃は眞淵や宣長の儒敎に對して有つてゐた如き強い反感が伴はない。従つて篤胤があつた物騒しい調子で有りとあらゆる鳴りものをはやし立てたに拘らず、それには緊張した精神と根強い力とが無く、其の態度には却つて一種の遊戲的傾向が現はれてゐる。(前掲書、五一九—二〇頁) この篤胤が佛敎を攻撃するに至つた理由は一つの見解であると思ふ。しかし後の篤胤の批評は酷のやうだ。本文で述べたやうな言辭が遊戲的と思はせるやうなものも少なくはないが、それは多く通俗に説かれた書に現れてゐるのである。又時代が化政度であることも考慮に入れる必要があらう。

(註三七) 平田一派が各地に勢力を得たが、特に伊那地方におゐて著しい。同地の平田學については、市村成人著「伊那尊王思想史」がある。

(註三八) 神祇事務局の長官としては、伯家の末流に屬する白川三位資訓があり、次官(輔)には平田派の國學者を任用し

て、管内の破佛を行つた、津和野の藩主龜井茲監があり、判事は平田鐵胤であつて、權判事には日吉の神官橋下茂國、矢張り篤胤の學統に屬し、向日の神官である六人部雅樂、此の後神祇官の次官に推擧され、明治初年を通じて神社行政の實權を掌握したと云はれる、津和野の國學者福羽美靜等があり、尙此の間には吉田良義、植松雅言、谷森種松等の官人が加はつて居た。何れにするも神祇事務局の中心勢力を構成するものは、平田派の學者であつたと云はなければならぬ。(竹岡勝也「近世史の發展と國學者の運動」二九八頁)。

(註三九) 河野省三氏は信友の鎖國主義に言及されて、「其の極端な鎖國主義を主張して、『穢らはしき夷の身として、清く尊き神國の地ふまむには、魚の水をはなれたる如き理あり』と云ふのはよいとしても、『然るを皇國人の、尊き己が地を放れて、乗りもなれぬ舟に乗て、彼に向はむは理にそむけり』(方術原論)と斷言したのは、如何であらう。幕府の政策を庇護するに急な結果、上古の意を離れ、中外經緯傳の著者たる態度を忘れたのではあるまいか。時勢の罪とは云へ、古史の精神を活躍せしめ得なかつたことを遺憾とする。(前掲岡田氏著四二九—四三〇頁)と云はれてゐるが、これは信友の最も意外とする批評で甚だ酷であらう。本文におゐて述ぶる機會がなかつたので云はずに置いたが、元來國學者の議論には、ありのまゝと認めんとした宣長の態度がかなり後まで残つてゐるやうである。一つ極端な例をとると、大國隆正が外國交易を述ぶる際に、「江戸の有司、私欲のために、交易したまふとおもふは、はなはだひがごととなり。よし私欲にもせよ、かくなれるは天命なり。天命にはかちがたきものとしるべし」と云つてゐる。これこそ幕府の政策を庇護するに急の如く見えるが、又他のところでは、開國も上天の神のはかりごとであるが、又「先帝の攘夷のみことより、はげしく、武家におはせたまへるは、日本國中の英氣を失はしめじとの、神はかりにこそありけめ。この二つの神はかり、たがへるに似て、たがふことなし」と云つてゐる。信友の場合はこれよりもつと純粹であると思ふ。

(註四〇) 伴信友「瀨見小河」三之卷。

(註四一) 明治二年十月に、元の出石藩主仙石政固、當時大學少監であつたが、「學制大意」の一書を奉つて國學者流の跋扈を慨嘆してゐる。當時の狀況を知る一端となるから左に抄録しよう。「謹テ按スルニ學校規則ノ定マラヌハ教道大本ノ定ラヌ故ナリ、大本トハ皇學漢學講習ノ次第前後ナリ、…今其說ヲ此ニ舉ゲニ、先皇學ト云名、上古ハ勿論、中古ノ令式ニモ見ヘス、近二百年來神道者ト云モノ神代ノ卷祝詞等ノ古言ヲ研究セシ者多ク世ニ出テシヨリ、其徒私ニ國學ト云名ヲ唱ヘ來リシナリ、元來國ノ字ヲ學ノ上ニ冠ラスルハ至テ重キコトニテ、朝廷ノ命令ニ非スシテ、私ニ國學ナト唱フルハ潛上ナリ、彼等カ意ハソコニ不及、國學トハ御國ノ學ヒト云意ニテ漢學ニ對スル名ニテ、ソヲ字音ニテ讀ムナリト云ン、是漢文ノ熟語ニ暗キユヘナリ、已ニ國學ト云ヘハ、内意ハ何トアレ、語路ノ上ニハ朝廷ノ學ト云コトナリ、私ニ學ブ處ノ道ヲ朝廷ノ學トイ、テ可ナラン歟、皇學ト云ニ至テハ更ニ甚シ、朝廷ノ政令ヲ以、天下ニ布告スルニ非レハ唱ヘ難キ名ナリ、己ノ私學ヲ國學トイ、シニ、更ニ之ヲ崇メテ皇學トイ、シハ、本居宣長カ己カ神道ヲ建ントスルノ妄言ナリ、宣長以來其說ヲ主張スル者ノ、神世ノ事蹟ノ曖昧荒忽タルヲ已レカ著作ノ種トシテ牽強附會ノ恢談妄說ヲ捏造シ、世道人心ニ聊モ無益、戯作ニ等キ書ヲ皆神道ニ歸ス、豈祖神ヲ瀆スノ甚ナラス乎、其徒ニ至リ遂ニ私ノ名號ヲ朝廷ノ學校ニ上セ、是ヲ公道ニセントス、豈僭上ノ甚キナラス乎、原ルニカノ契沖以來吾國ノ古書ヲ讀シモノ、其意皆古言ヲ審ニスルニアリ、宣長ニ至リテ其古言ヲ審ニセシヨリ、遂ニ一種ノ宗旨ヲ張リ、古來ノ神道ノ祭祀ヲ宗トスル外ニ、別ニ神道ト云コトヲ説出ス、元來開闢以來、祖々神々ノ天下ヲ治メラル、其功德不可思議ニテ、後世ヨリ見レハ、唯無爲ノ世ト云ン而已、上古ハ道ヲキ而已ニアラス、無爲ニハ道ト云コトナシ、強テ道ト云ントセハ、老莊ノ見識ヲ借ルヨリ外ハアルヘカラス、故ニ宣長カイ、シ所、表ニハ老莊ニアラサルヲ辨スレト、其所説ハ皆老莊ノ舊窠ニイツ、故ニ勅ヲ奉シテ撰述セラレシ政體ニ最益アル所ノ舍人親玉ノ書紀ヲハ退ケ、古言ヲ存スルヲ主トシ、世々帝王ノ譜牒ニ等シキ、其政體ニ益アル書トモイ、難キ古事記ヲ以、皇國第一ノ書ト推シ尊ヒシハ、己カ見込シ神道ノ宗旨ヲ立テ、漢學ヲ廢セントセシ私心ヨリ政事ニ關係スル

所ナキ古事記ヲ己カ道トスル所ノ證據トシテ、上古祖神ノ隨意トイフコトヲ唱へ、萬事神ノナス所ニ從ヒ、世ハ自ラ治ル、下ニアル者學問ナトヲセハ、乃却テ狡猾ニナリ甚可ナラスト云フカリ、大古ノ無爲ノ說ニ己カ神道ヲ取付ケシナリ、……中古教道立チシヨリ、漢土ノ書籍ノ所說ニヨリ、君ニハ忠、親ニハ孝ト、名目ヲ以テテ施シ、後ニハカクノ如クシテ忠、此ノ如クシテ孝ト、學フ者自然ニ之ヲ覺ヘ、二千年來人ノ心ニ染シテ、宣長ノ說ノ如クニ、一旦皆廢シテハ、後ニ至リ禮儀モナク、法度モナク、大亂ニ至ルヘシ、此ノ時ニ當ツテ宣長ノ說ノ如ク禍津日神ノ所爲ニ際シテ已ムヘケンヤ、……故ニ講習ノ法六經ノ素讀ヲ先トス、素讀終テ次ニ歴史ヲ讀マシムヘシ、漢史終ラハ次ニ國史ヲ讀シムヘシ、其餘ハ各其才ノ長スル所、各其心ノ好ム所ニ從ヒ、限ルニ方程ヲ以スヘカラス、要スル所ハ實才實用ヲ就スニアリ、……願クハ朝廷ノ英斷ヲ以、皇學ト云私號ヲ廢シ、改テ皇史漢籍洋書云々ヲ以、次第前後ヲ立、皆漢籍ヨリシテ皇史洋書ニ及ハシムヘシ、……今諸州所出ノ生徒、皆其州ニ於テハ秀異ノ品タリ、其所學深淺ハアルヘケレトモ目ニ丁無キ者ハアラス、況ヤ自ラ志ヲ立テ遊學スル者ヲ乎、其略志アル者ニ初進ニ授クル處ノ國書ヲ讀マシメハ、必其令ニ從ワシ、マシテ源氏、枕草紙ノ如キ、其ノ文辭ヲ好ム者ニ非ンハ、誰カ甘ンシテ此猥褻ノ書ヲ天子ノ學館ニ講センヤ、……近來外國ノ事起リ、先皇帝深慮ヲ憫セラレ、屢々幕府江戒勅アラレシカ、幕臣怯懦因循、陽奉陰違、故ニ天下有志ノ士、深皇義ニ感激シ、奉戴ノ志益固シ、遂ニ今日ノ反正ニ及フ、國學者流此機ニ乘シ、其道トスル所ヲ公共ニセント種々策ヲ構ヘ、遂ニ皇道ト云名目ヲ以、無稽ノ妄說ヲ主張シ、我日本ノ外國等ノ醜態ニ汚サル、ヲ憂ル誠實熱中ノ者ノ心ニアテ、更ニ祖神來、萬代一統ノ國體ニ附キ、此宇宙ニ冠ルタ神國ヲ以、外虜ノ刼制ヲ受クヘケンヤト、其說ヲ牽合鼓張シテ、之ヲシテ暗ニ己カ神道ニ入ラシム、……然トモ有志之者ノ憤慨之氣ヲ助ケ、世ノタメニモナリシハ功罪相贖ニ足ルトモイフヘシ、但其力ヲ借リテ己カ宗旨ヲ學校ノ第一科ニ上セントスルハ、殆ント天海カ親王方ヲ己カ法嗣法孫トシテ、我等ヲ弘大ニセント謀リシニ一轍ト云ヘシ……」

〔註四二〕 國學に對しては前註の如き反對があつたばかりでなく、國學者間にも相争ふところがあつた。大國隆正の後を受けてる福羽美靜が明治五年に、平田延胤、青山景通、丸山作樂等の一派と相争つたが如きである。なほ明治に入つての問題は他日に期す。

〔昭和十一年十二月二十日稿〕

人口構成に現れた地域性

『三田』社會調査報告第一

奥井復太郎

序

昭和十年六月慶應義塾都市問題研究会(舊稱慶應義塾都市及社會事業研究会)は慶應義塾を中心とする『三田』なる地域に就いて社會調査を行ふ計畫を樹て、直ちに其れに着手した、爾來約半年を経て一應其の結果を發表し得るに至り、昭和十年五月の日本社會學會大會に於いて其の結果を報告した。唯、其の詳細なる報告は發表する機會が無かつた。部分的報告としては雑誌『都市問題』に筆者の論稿を掲載した。(同誌昭和十一年二月七日號参照)

今回本誌編輯者の援助を得て、調査報告を本誌に採録せらるゝの機會を得た。元來、本調査は主として本塾經濟學部の有志學生の手になるもの、筆者並びに小島榮次助教が同研究會關係者として其の指導の任に當つた。學生の調査研究として此種

人口構成に現れた地域性

のものを發表し得るに至つた事は筆者等の欣快とする所、單に社會調査研究の方面のみならず本塾學生諸君の好學研究心を刺戟するに資すれば幸甚である。

本稿は編輯の都合により毎號、其の表題を異にするが、いづれも、本調査に關する一貫せる報告である。大體のプランを豫告すれば左の通りである。

『人口構成に現れた地域性』(本號)

『身分・世帯構成に現れたる地域性』(二月號)

『職業構成に現れたる地域性』(三月號)

『地域性を決定する社會調査の方法』(四月號)

貴重なる紙面を斯くの如き長い本調査の報告に許されたる本誌編輯に對して多大の感謝を表したい。